

でんさいネット  
ご契約のお客さま 各位

芝信用金庫

## 「でんさいネット」業務規程・業務規程細則の改正 および「残高証明書」の発行について

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「でんさいネット」の業務規程等の改正を行うこととなりました。

また、「残高証明書」発行について従来「都度発行（依頼ごと）」に加え、今般「定例発行（毎月・四半期・半期・年1回の発行予約）」を来年2月24日から開始することとなりました。

つきましては、下記および別添の「新旧対照表」をご一読いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 業務規程・業務規程細則の変更について

#### （1）改正点

- ① 定例発行方式による残高証明書発行サービスの開始
- ② 犯罪による収益の移転防止に関する法律改正への対応の明確化
- ③ 支払不能情報照会が可能な利用者範囲の明確化

#### （2）改正日

平成26年1月1日（水）より

### 2. 残高証明書の発行について

※ でんさいネット（株式会社全銀電子債権ネットワーク）発行の残高証明書について

従来の「都度発行」に加え、「定例発行（発行予約）」が可能となります。

**定例発行（発行予約）の方が2,100円お得**になりますのでこの機会にお申込みください。

残高証明書 〔 謄本開示請求・郵送代込 〕 1回あたり	定例発行	2,100円
	都度発行	4,200円

※ 定例発行…先日付（発行予約）の残高証明書 都度発行…過去日付の残高証明書

#### 【 定例発行の発行サイクル 】

毎月・四半期・半期・年1回（発行ごとに「2,100円」の手数料がかかります。）

#### 【 定例発行の発行日等 】

発行受付日：平成26年 1月 6日（月）より

発行開始日：平成26年 2月24日（月）より

「過去日付の残高証明書」の発行は「都度発行（4,200円）」となりますのでご注意ください。